



2021年5月13日

各位

会社名 名糖産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三矢益夫  
(コード：2207、東証・名証第一部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長兼経理部長  
山崎 潔  
(TEL. 052-521-7112)

### 中間配当制度導入並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役会の決議により中間配当できる旨の定款変更を、2021年6月25日開催予定の第79期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 中間配当制度導入に関する件

##### (1) 中間配当制度導入の目的

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるためであります。

##### (2) 中間配当の基準日

毎年9月30日

なお、中間配当制度の導入につきましては、2021年6月25日開催予定の第79期定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

#### 2. 定款一部変更に関する件

##### (1) 変更の目的

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、中間配当の基準日を定めるものであります。また、これに伴い現行の定款第35条(剰余金の配当の基準日)を変更するものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(新設)</p> <p><u>2</u> 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p><u>2</u> <u>当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p><u>3</u> 前<u>2</u>項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>

##### (3) 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)	2021年6月25日
定款変更の効力発生日(予定)	2021年6月25日

以上